

1. 件名：浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する現地確認について

2. 日時：令和4年11月14日(月)12時00分～17時10分

3. 場所：中部電力浜岡原子力発電所敷地周辺

4. 調査参加者

原子力規制庁

大島原子力規制部長

地震・津波審査部門

内藤安全規制管理官、名倉安全規制調整官、野田企画調査官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、海田主任安全審査官、西来主任技術研究調査官  
鈴木安全審査専門職、馬場係員、松末技術参与

5. 対応者

中部電力株式会社

代表取締役 専務執行役員 伊原原子力本部長 CNO、

執行役員 中川原子力土建部長、他15名

電力中央研究所1名

6. 要旨

浜岡原子力発電所の敷地の地質・地質構造のうちH断層系の活動性評価に関し、敷地周辺のBF1地点、BF4地点(T-11地点含む)及び比木2地点の現地確認並びに第1078回及び第1089回審査会合を踏まえ事業者が実施中の追加調査の状況について、以下のとおり確認を行った。

①BF1地点

- ・事業者が古谷泥層と説明している地層の広がりを確認するため、BF1地点の西側でボーリング(一部着手)及びトレンチ調査を検討している。
- ・BF1地点の南方の新たな露頭において、相良層中にH断層系と類似する特徴を有する破碎部を確認したため、その周辺のボーリング及びトレンチ調査を検討している。
- ・従来実施していた反射法地震探査について、BF1地点まで範囲を拡張して実施することを検討している。

### ②BF4 地点及び T-11 地点

- ・BF4 地点から T-11 地点の間で実施中の検土杖による調査結果を踏まえて、ボーリング及びトレンチ調査を行うことを検討している。
- ・T-11 地点露頭付近で相良層の分布状況及びその上位層の広がりを確認するため、新規トレンチを掘削中である。

### ③比木 2 地点

- ・BF1 地点、BF4 地点周辺の追加調査状況も踏まえ、必要に応じて比木 2 地点データ拡充を検討する予定。

また、原子力規制庁から、審査会合において、事業者による追加調査状況を含めた活動性評価の方針について審議をする旨を伝え、中部電力から了解した旨の回答があった。

## 7. 提出資料

- ・浜岡原子力発電所 敷地の地質・地質構造 現地確認資料